



宇治田原町教育委員会広報

宇治田原町の教育

発行 平成30年10月
宇治田原町教育委員会
事務局（教育部学校教育課）
宇治田原町岩山沼尻46-1
TEL (0774) 88-5850
(ホームページ <http://www.town.ujitawara.kyoto.jp/education/>)

宇治田原町では、小中一貫教育を進めています！！

宇治田原町では3校の小・中学校が義務教育9年間を見通した一貫性のある教育（小中一貫教育）を行い、様々な取組を進めています。

～愛称は「維孝館学園」です～

住民の皆さんに小中一貫教育を進めるための学園の愛称を募集し、応募いただいた中から、歴史ある慣れ親しんだ本町の「学び舎」を象徴する言葉であり、まちぐるみで絆を深め、誇りを持って教育を推進するのにふさわしいという理由から愛称を「**維孝館学園**」に決定しました。

なお、学園代表は、維孝館中学校長、副代表は田原小学校長、宇治田原小学校長が務めています。



【田原小学校】



【宇治田原小学校】



【維孝館中学校】

～「育てたい子ども像」の実現を目指す小中一貫教育～

本町では、「育てたい子ども像」を

- 夢に向かって自ら学ぶ子
- 人とのつながり(絆)を大切にする子
- 誇りを持ってふるさとを語れる子

とし、ふるさと宇治田原を愛し、未来に羽ばたく子どもを育成することを目指しています。

そのため、「維孝館学園」では、義務教育9年間を見通した教育を小中学校で一貫して行っています。



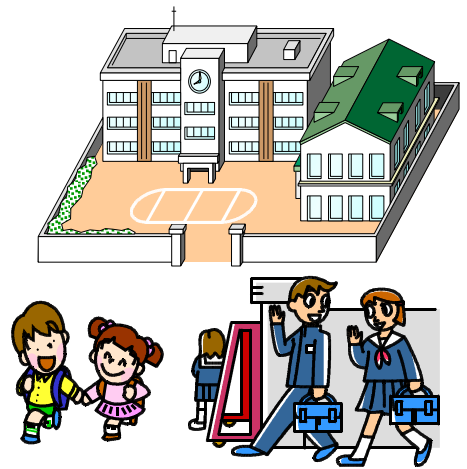
【児童会・生徒会合同あいさつ運動】

これまでに行ってきた小中一貫教育の取組例としては、次のものがあります。

- ① **9年間を見通した教科等の年間指導計画の作成と系統的な指導を実施**
(ねらい) 発達段階に応じたきめ細やかな指導、つまずきの未然防止
- ② **小学校の外国語活動や音楽で中学校教員による専門的な指導を実施**
(ねらい) 学習面での小中学校の滑らかな接続、教員の指導力の向上
- ③ **小学生と中学生の交流活動や合同学習の実施**
【部活動体験、読み聞かせ、合唱の発表、児童会と生徒会の合同行事等】
(ねらい) 生活面での小中学校の滑らかな接続、自己有用感を高める

～「一体型(隣接型)」の施設でより充実した教育を実施！！～

教育委員会では、今後の小・中学校の施設のあり方について、次の**3つの視点**から検討し、将来の子どもたちにより望ましい教育環境をつくり、より充実した学校教育を行うため、また、小中学校が核となって教育力の充実した地域をつくるためには、小・中学校を一体型施設(※1)、もしくは隣接型施設(※2) にすることが望ましいと考えています。



【3つの視点】

①小中一貫教育をより充実させる視点

一体型(隣接型) にすれば、小学生が中学校での授業及び部活動を行う場合や中学校教員が小学校の授業を行う場合に連絡調整が容易になり、大きな移動もなくなるため、分離型に比べて時間的ロスがほとんどない。小・中学校の教員が歩調を合わせて授業を行いやすく、子どもの学習面や生活面の変化やギャップが少なくなり、学力向上やより良い生活習慣の確立が期待できる。

②学校の規模や児童数を適正化し、よりよい集団をつくる視点

今後の児童数の推移をみると、2つの小学校とも数年後には、ほとんどの学年で1学級になり、学校運営上の課題、例えば、「クラス替えが全部又は一部でできない。」「組織的・機能的な児童の集団づくりができない。」等が生じる可能性が高い。こうしたことが児童生徒に与える影響として、「集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重したりする経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい。」「児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい。」等のことが予想される。

一体型(隣接型) にすれば、適正な規模(※3) に近づくことになり、予想される課題を克服しやすくなるため、より望ましいといえる。

③学校と地域社会の連携をより推進させる視点

本町においては、学校と地域社会の結びつきが強く、子どもたちの居場所を作るなど、地域ぐるみで子どもを育てていただいております。分離型・一体型(隣接型)のいずれの形態であっても地域を挙げて子どもたちを育てていただける環境にある。

一体型(隣接型) にすれば、宇治田原町全体がより一体となり、新たに町外から転入された方々を含め、地域の方々が児童生徒に直接かかわる授業への参加や間接的な支援が得やすくなったり、児童生徒が地域の行事や取組に参加しやすくなったりする。そのことが、本町の「育てたい子ども像」の一つである「誇りを持ってふるさとを語れる子」の実現につながると考えられる。

【言葉の説明】

※1 (小・中学校) 一体型施設

小学校と中学校の校舎の全部または一部が一体的に設置されているいわゆる施設一体型校舎のこと(小学校と中学校の校舎が渡り廊下等でつながっているものを含む)

※2 (小・中学校) 隣接型施設

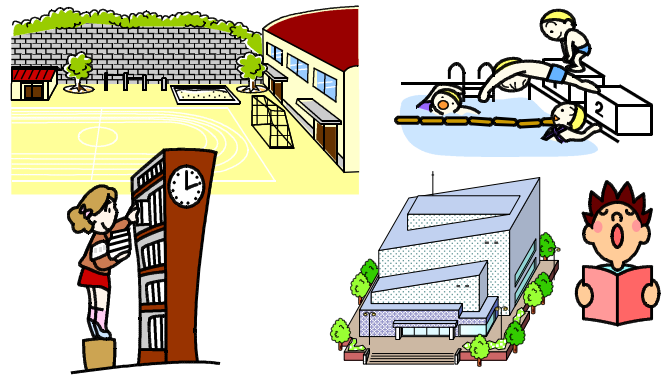
小学校と中学校の校舎が同一敷地または隣接する敷地に別々に設置されている施設のこと

※3 (小・中学校の) 適正な規模

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令では、適正な学校規模の条件として、小・中学校共に12学級から18学級までであることをあげています。

～一体型(隣接型)施設の場所は維孝館中学校周辺に～

教育委員会では、小・中学校を一体型施設、もしくは隣接した施設にすることが望ましいと考えていますが、その方向性をまとめた後、施設の場所についても検討しました。検討の結果、以下の①～④の点から施設の場所は、**現在の維孝館中学校周辺地域とすることが望ましい**と考えています。



【現在の維孝館中学校周辺地域とすることが望ましいと考える理由】

- ① 町の中央付近にあり、どの地域からも通学の便が良い。
- ② 維孝館中学校の施設や土地を有効活用できる。
- ③ 周辺の町有地（住民グラウンド等）の活用が見込める。
- ④ 住民体育館・総合文化センター等と隣接しており、一帯を教育ゾーンとして位置づけ、連携を密に図ることができる。

～今後のスケジュールについて～

教育委員会では、今後、通学方法や現施設の利活用、学校と保護者・地域を結ぶ組織の在り方、教育制度、校舎等の施設整備について下記のスケジュールでさらに検討を重ねる予定です。

引き続き、小中一貫教育についてご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

年 度	スケジュール・検討事項	
平成 30 年(2018)年	説明会の開催、位置決定 学校と保護者・地域を結ぶ組織の在り方、教育制度、通学方法等の検討開始	
平成 31 年(2019)年	現施設の利活用等について検討開始	
平成 32 年(2020)年	施設の規模や内容について検討開始	
平成 33 年(2021)年	↓	整備費用
平成 34 年(2022)年	設 計	
平成 35 年(2023)年	建築開始	
平成 36 年(2024)年	開 校(予定)	

【小中一貫教育トピックス】



町内の小・中学校の児童会・生徒会では3校の交流が深まることを願って、つながりを表すスローガンとそのスローガンをもとにしたシンボルマークを作成しています。左がそのマークです。背景は茶畑をイメージした緑色で、町の形であるハートが5つ組み合わせ、お茶の花と3校の絆（きずな）を表しています。また、おしべの笑顔には、「全員が笑顔であってほしい」思いが込められています。本紙面では色が表せず残念ですが、各小・中学校の掲示板、壁面等に掲示していますので、学校にお立ち寄りの際は、子どもたちが作成したスローガンとシンボルマークをぜひご覧ください。

【児童会生徒会スローガン】

きょうもあしたもこれからも ずっとえがおの なかまだぞ

～住民の皆様へお知らせ～

小中一貫教育説明会を開催します

教育委員会では、小中一貫教育に対する考え方や現在までの検討結果について住民の皆様へお知らせする、小中一貫教育説明会を下記の日程で計画しています。

本広報をご覧いただいたご感想や小中一貫教育に関してのご意見・ご質問等がございましたら是非ご参加ください。



☆ 日 時 ☆

第1回説明会 10月19日（金）午後2時から

第2回説明会 10月21日（日）午後7時から

第3回説明会 10月23日（火）午後7時から

☆ 場 所 ☆

町総合文化センター 3階 研修室1

※第1回につきましては、保育ルームを設置いたします。

☆ 内 容 ☆

- 教育委員会からの説明
- 皆様からのご意見の聴取
- ご質問

第1回から第3回はいずれも同じ内容で進行させていただきます。ご都合の良い日時にお越しください。